

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年11月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサル園芸社
【英訳名】	UNIVERSAL ENGEISHA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 豪
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日
売上高 (千円)	2,385,642	2,984,143	11,599,868
経常利益 (千円)	300,680	416,392	1,963,612
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	189,385	268,536	1,382,109
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,439	300,012	1,445,211
純資産額 (千円)	8,152,677	9,487,156	9,291,739
総資産額 (千円)	9,663,118	11,294,187	11,379,248
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.42	56.48	288.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	84.0	81.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも社会経済活動を緩やかに再開した一方で、長期化するウクライナ情勢に影響される資源・エネルギー価格上昇や急速な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは主力事業であるグリーン事業において、新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力し、レンタルグリーンの契約は計画通り推移しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,984,143千円（前年同四半期比25.1%増）、営業利益は394,560千円（同38.1%増）、経常利益は416,392千円（同38.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は268,536千円（同41.8%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの経営成績の数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

〔グリーン事業〕

グリーン事業につきましては、レンタルグリーンの契約が計画通り推移し、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,112,798千円（前年同四半期比31.9%増）、営業利益は365,702千円（同57.3%増）となりました。売上高営業利益率は、関東エリアは18.6%（前年同四半期20.8%）、関西エリアは26.8%（同23.5%）、海外エリアは4.3%（同12.4%）となりました。

〔卸売事業〕

卸売事業につきましては、コロナ禍を背景に高く推移しておりました植物の需要が落ち着きはじめ、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は328,010千円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は26,624千円（同15.1%減）となりました。

〔小売事業〕

小売事業につきましては、新規出店等により増収となりましたが、燃料費、電気料等の資源・エネルギー価格上昇や人件費の増加に伴い減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は629,774千円（前年同四半期比10.7%増）、営業損失は7,782千円（前年同四半期は営業利益11,093千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は11,294,187千円となり、前連結会計年度末に比べて85,061千円の減少(0.7%減)となりました。

このうち流動資産は6,616,881千円となり、前連結会計年度末に比べて344,700千円の減少(5.0%減)となりました。これは主に現金及び預金が441,023千円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は4,677,305千円となり、前連結会計年度末に比べて259,639千円の増加(5.9%増)となりました。これは主に投資有価証券が199,952千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,807,031千円となり、前連結会計年度末に比べて280,477千円の減少(13.4%減)となりました。これは主に未払法人税等が219,862千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,487,156千円となり、前連結会計年度末に比べて195,416千円の増加(2.1%増)となりました。これは主に、利益剰余金が163,940千円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,025,000	5,025,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数100株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	5,025,000	5,025,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	-	5,025,000	-	172,770	-	122,488

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,752,800	47,528	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,025,000	-	-
総株主の議決権	-	47,528	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ユニバーサル園芸社	大阪府茨木市大字佐保 193番地の2	270,600	-	270,600	5.39
計	-	270,600	-	270,600	5.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,969,707	4,528,684
受取手形及び売掛金	1,228,647	1,276,853
商品及び製品	493,711	505,843
原材料及び貯蔵品	5,587	6,393
その他	283,531	310,252
貸倒引当金	19,602	11,146
流動資産合計	6,961,582	6,616,881
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,188,578	1,188,578
その他	3,120,032	3,183,136
減価償却累計額	1,771,554	1,846,986
その他(純額)	1,348,478	1,336,150
有形固定資産合計	2,537,056	2,524,728
無形固定資産		
のれん	305,048	376,152
その他	68,537	66,532
無形固定資産合計	373,585	442,684
投資その他の資産		
投資有価証券	301,634	501,586
繰延税金資産	305,666	313,533
投資不動産	521,094	521,094
減価償却累計額	147,382	149,439
投資不動産(純額)	373,711	371,654
その他	526,906	524,012
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	1,507,024	1,709,892
固定資産合計	4,417,665	4,677,305
資産合計	11,379,248	11,294,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	432,575	392,437
未払法人税等	380,293	160,430
賞与引当金	4,864	58,220
その他	690,784	591,513
流動負債合計	1,508,518	1,202,601
固定負債		
退職給付に係る負債	239,264	244,728
長期末払金	228,385	230,652
その他	111,340	129,048
固定負債合計	578,991	604,429
負債合計	2,087,509	1,807,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,770	172,770
資本剰余金	122,488	122,488
利益剰余金	9,297,576	9,461,516
自己株式	271,935	271,935
株主資本合計	9,320,899	9,484,840
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,160	2,715
その他の包括利益累計額合計	29,160	2,715
非支配株主持分	-	5,031
純資産合計	9,291,739	9,487,156
負債純資産合計	11,379,248	11,294,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	2,385,642	2,984,143
売上原価	902,325	1,181,036
売上総利益	1,483,317	1,803,106
販売費及び一般管理費	1,197,589	1,408,546
営業利益	285,728	394,560
営業外収益		
受取利息	1,248	2,377
投資不動産賃貸料	8,580	8,561
為替差益	3,641	16,890
その他	6,338	4,195
営業外収益合計	19,809	32,024
営業外費用		
支払利息	613	2,856
不動産賃貸原価	3,639	4,055
その他	604	3,280
営業外費用合計	4,857	10,192
経常利益	300,680	416,392
税金等調整前四半期純利益	300,680	416,392
法人税等	111,295	142,252
四半期純利益	189,385	274,140
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	-	5,603
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,385	268,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純利益	189,385	274,140
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	945	25,872
その他の包括利益合計	945	25,872
四半期包括利益	188,439	300,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,439	294,981
非支配株主に係る四半期包括利益	-	5,031

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

金子園芸株式会社は、当第1四半期連結会計期間に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)
減価償却費	58,821千円	57,990千円
のれんの償却額	15,213千円	19,755千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年9月25日 定時株主総会	普通株式	96,088	20.00	令和3年6月30日	令和3年9月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年9月24日 定時株主総会	普通株式	104,595	22.00	令和4年6月30日	令和4年9月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーン	409,631	247,479	179,490	836,601	-	-	836,601	-	
グリーンサービス	406,394	193,849	160,224	760,468	-	-	760,468	-	
卸売	-	-	-	-	219,910	-	219,910	-	
小売	-	-	-	-	-	568,662	568,662	-	
顧客との契約から生じる収益	816,025	441,329	339,714	1,597,069	219,910	568,662	2,385,642	-	
外部顧客への売上高	816,025	441,329	339,714	1,597,069	219,910	568,662	2,385,642	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,126	22	-	5,148	116,846	224	122,219	122,219	
計	821,151	441,352	339,714	1,602,218	336,757	568,886	2,507,862	122,219	
セグメント利益又は損失()	170,887	103,639	41,981	232,546	31,367	11,093	275,006	10,721	

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額10,721千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーン	445,143	273,414	226,458	945,016	-	-	945,016	-	
グリーンサービス	562,909	300,886	297,664	1,161,460	-	-	1,161,460	-	
卸売	-	-	-	-	248,046	-	248,046	-	
小売	-	-	-	-	-	629,620	629,620	-	
顧客との契約から生じる収益	1,008,052	574,301	524,123	2,106,476	248,046	629,620	2,984,143	-	
外部顧客への売上高	1,008,052	574,301	524,123	2,106,476	248,046	629,620	2,984,143	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,298	22	-	6,321	79,964	154	86,439	86,439	
計	1,014,351	574,323	524,123	2,112,798	328,010	629,774	3,070,583	86,439	
セグメント利益又は損失()	189,099	154,055	22,547	365,702	26,624	7,782	384,544	10,015	

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額10,015千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益	39円42銭	56円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	189,385	268,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	189,385	268,536
普通株式の期中平均株式数(株)	4,804,411	4,754,362

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月14日

株式会社ユニバーサル園芸社
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 立石 亮太
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサル園芸社の令和4年7月1日から令和5年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。